

小規模事業用の太陽光買い取り

余剰電力のみ対象に

再生可能エネルギーの電気を電力会社が比較的高値で全て買い取る「固定価格買い取り制度(FIT)」をめぐり、経済産業省は小規模な事業用太陽光発電については余った電気だけを買う取り方に変える方針を決めた。電気の「自家消費」を促し、買い取り費用の抑制や大規模停電時の自主電源としての利用に近づける狙いだ。

電気料金上乘せ抑制 経産省方針

28日にあったFITの見直しについて話し合う有識者会議に案を示し、了承された。FITの買い取り価格などを決める別の委員会が検討した上で、2020年度認定分からの実施をめざす。

備は、FITの認定を受け、事業用太陽光のうち、18年3月末時点で件数で全体の9割超、設備容量では約3割を占める。コンビニエンスストアや飲食店などが屋根などに設置する例が多

太陽光発電では、いまは出力10キロワット未満の家庭用に限って、余った電気だけを買う対象にしている。この上限を50キロワット未満まで広げる。既に認定を受けた分は、今後も全量買い取りを続ける。

10〜50キロワット未満の設

小規模な事業用太陽光発電の電気の買い取り方が変わる

小規模事業用
出力10〜50キロワット未満
・コンビニエンスストア
・飲食店
・小規模なオフィスなど

現状 → 2020年度以降

発電量 → 発電量

全て売電 → 自家消費 余った分売電

つくった電気は…
大手電力会社が高値で全て買い取ってくれるので、売電収入が多い

消費者の負担は…
認定件数が増えると、どんどん増えていく

つくった電気は…
余った分しか買い取り対象にならないので、売電収入は少ない

消費者の負担は…
認定件数が増えても、比較的抑制できる

いとみられる。買い取り価格が高く設定されているため、つくった電気を自前で使うより、全て売って大手電力の電気を使ったほうがもつかる仕組みだ。

12年に始まったFITは初期に買い取り価格を高く設定したことで、再生エネの発電設備が急激に増える一方で、同時に買い取りにかかる費用も急増した。19年度は、電気料金に乗せられて企業や家庭が負担する「賦課金」が2・4兆円に達する見通し。標準家庭の電気料金の1割にあたり、負担の抑制が課題となっている。

また、昨年9月の北海道胆振東部地震にともなう「ブラックアウト」や、今年9月の台風15号による千葉県を中心とした大規模停電など、最近では深刻な停電が増えている。こうした状況で、家庭や企業が太陽光発電設備を大手電力への売電から「自律運転」に切り替え、災害対応に役立てる例も増えてきた。経産省は小規模の事業用太陽光で「自家消費」を促す仕組みをつくることで、災害対応力も向上させたい考えだ。

(伊藤弘毅)